

2022年2月2日

関係 各位

一般社団法人宮城県サッカー協会
会 長 大久保 芳雄

協会主催事業の開催について (2/2~2/28)

全国で感染者数が過去最高を更新するなど感染が拡大しておりますが、本県においても連日 500 人台の感染者が確認され、小中高生の感染者増による休校措置が広がっています。このような中、令和4年2月1日には「新型コロナ緊急特別要請」が出され、部活動の制限等が行われることになりました。

このことを受け、本協会各事業の実施について、令和4年2月1日から2月28日までの期間、下記の対応をしていくことにいたしますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、県内の感染状況に変化があったり上位団体のガイドラインに変更があったりした場合は、速やかに対応の更新を行いますのでご理解ください。

記

1 協会の主催事業について

- ・ 2種、3種、4種、キッズ年代対象の主催事業は延期もしくは中止とする。上位大会につながる大会等については、協会事務局と相談の上、実施の可否について判断する。
- ・ 1種、シニア年代対象の主催事業は、参加制限や無観客等の措置を講じた上で、感染防止対策を徹底し行うこと。
- ・ 研修会や会議等についてはWEB上での実施を推奨する。集合型で開催する場合は、協会事務局との事前の相談を行うこと。
- ・ すべてのカテゴリーにおいて、県境を越える大会参加や県外チームとの交流は原則自粛とする。全国大会等への参加がある場合は、協会事務局との事前の相談を行うこと。

2 チームの活動について

- ・ チーム所在地自治体、使用施設の規制やルールに従うこと。特に、自治体ごとの方針が異なることが多いので留意すること。
- ・ 中学校、高校、専門学校、大学等、学校に所属するチームにおいては、学校の方針に従うこと。
- ・ クラブチームにおいては、活動する際は保護者の同意を受けたりするなどの対応をすることが望ましい。
- ・ 4種年代のチームにおいては、県スポーツ少年団から2月中の活動自粛要請が出されているので、活動を自粛することが望ましい。

3 その他

- ・ 自治体や上位団体の方針にばらつきも見られますが、各種別内での情報共有や協議を深めて、活動や事業についての方針を決定してください。
- ・ このような状況の中、活動に参加できないチーム、個人も出てくるかと思われそうですが、決して非難されたり不利益を被ったりすることがないようにご配慮ください。また、感染者への誹謗中傷などが行われないよう細心の注意をお願いします。